事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター 変更又は改善内容											
0 相談支援事業所の概要		昨年)			今 年 度								
0-1 実施状況について 法人名称	社会福祉法人北区さつき会	1 1 /2		 社会福祉法人北区さつき会									
法人所在地	大阪市北区本庄西3-13-			大阪市北区本庄西3-13	大阪市北区本庄西3-13-5								
事業所名称	北区障がい者相談支援センタ		c a 17H2	北区障がい者相談支援セン									
事業所所在地 電話番号	大阪市北区中崎西2-3-3 06-6374-7888	37 シティハイクサルド	十 1 階	大阪市北区本庄西3-13 06-6374-7888									
実施曜日	月曜日~金曜日			月曜日~金曜日	,								
実施時間	9時~17時30分	₩ -16.7-4-1-1-5 11-1m 10.46		9時~17時30分	+ 	44-2							
同一場所で実施しているその他の事業	児童発達支援事業(児童	直発達文援・放課後等	デイサービス)	児童発達支援事業(児	Z重発達文援・放課後	等アイサービス)							
実施法人で実施しているその他の事業		· ·		保育所・一時預かり事	茶								
事業所の特長	支援に戸惑いを感じなる	がらも、行政や関係機 中崎町駅から近く北区	障がいと児童、難病とい 関と連携をとりながら一 の中心部分に位置してい して周知されてきた。	つずつ丁 この場所はもともと地ることに 大きな混乱もなく移行	2域に親しまれてきた fすることができまし -ビス) も同一の場で	の旧園舎にセンターを移転しました。 保育園の場所であり、周知する際にた。児童発達支援事業(児童発達支援 提供しているため、こどもの声が絶 となっています。							
0-2 事務室等について													
事務室事務室	中 中 及		■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	共用		□ 専用 □ 共用							
事務室相談室			□ 専用 □	共用		□ 専用 □ 共用							
0-3 職員の状況			□専用□□	共用 共用		専用 □ 共用							
0-3 収員の人化	常勤職員		非常勤職員	常勤職									
	専任	兼務		務 専任	兼務	専任 兼務							
	3 人	0 人	1 人	0人 2人	0 人	0人							
□ 0 − 4 職員の勤務体制													
1905 (1905)			時間外に入った連絡は留 ^金 に出れない場合も、同様			。時間外に入った連絡は留守番電話 話に出れない場合も、同様に留守番							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況													
	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	障がい名 実施曜日 実施時間								

1

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
事業運営全般 1-0 理念・基本方針	昨 年 度	今 年 度
	 ○ 障がいの種別や障がいに至った経緯など、本人あるいは支援する方々が抱える日常生活及び社会生活上の困難さを共有し、ご利用者自身の人生に着目した支援を心がける。 ○ 障がい児・者自身や家族の気持ちに寄り添い、利用者が地域で生き生きと自立した生活ができるように、適切な社会資源を把握し情報提供に心がける。 ○ 地域の関係機関との連携を意識した取り組みを積極的に行い、フォーマル、インフォーマルな社会資源を開拓し、ネットワークを構築できるように努める。 ○ 障がい者福祉制度が少しずつ改善・整理されていることを鑑み、ご利用者、家族だけではなく、住民に対しても啓蒙・啓発活動を積極的に行い、障がいを抱えてもその人らしい生き方を地域の中で実現できる環境づくりに取り組む。 	める。 ○ 障がい者福祉制度が少しずつ改善・整理されていることを鑑み、ご利用 者、家族だけではなく、住民に対しても啓発活動を積極的に行い、障がいを抱

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
- 1 運営体制		昨年度		今 年 度				
■ 事業運営の評価 事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 自立支援協議会の開催に留まらず、北区内にある障がい者、障がい児支援事業所を全 て訪問し、基本情報だけでは見えてこない状況の把握を行った。 さらに、他区の相談支援センター、北区内の高齢者福祉における地域包括支援セン ターなどと情報交換や勉強会を通じて有機的連携を積極的に促進した。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 第2期業務委託を承認され、法人としての事業計画をさらに推進できるよう、事業計画を策定し、計画的に取り組んでいる。				
aみを示すものとして、委託 期間全体を通じた計画が定 められている。	4	今後は総合相談を年齢や障がいの有無にとらわれず、初回の問い合わせをどこでも受け付けることができ、適切な窓口につなげていくような、体制づくりを構築していきたい。	4	今年度の進捗を確認した上で、次年度の計画が推進できるように見直 しを行っていきたい。				
委託期間全体を通じた計画 りを踏まえて年度ごとの事業	3	第1期受託最終年度として、ようやく認知され、活動の量質ともに拡大する中で、中期的計画は達成されたと思われる。 しかし、長期的展望が検討できておらず、日々の業務対応に追われてしまっていた。	Л	委託期間中の総合方針から、年度ごとの計画を策定し、実施している。				
計画を策定している。	3	今年度は人事面の異動が多く、体制基盤が脆弱であった。次年度からは、センター業務を総合的に見直し、人的、財政的にもしっかりとした基盤を整え、業務遂行していきたい。	7	今年度の進捗を確認した上で、次年度の計画が推進できるように見直 しを行っていきたい。				
委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に	2	日々の業務から見えてくる地域課題をまとめ、次年度に活かせるようにした。	2	今年度の業務を検証しながら、事業計画の進捗を評価し、次年度に向けて見直しを行った。				
基づき事業を実施し、その結果を評価している。	-	障がい者(児)のための福祉の拠点として、受動的ではなく、地域課題を踏まえた積極的な取り組みを計画に反映していきたい。		地域課題の解決に必要な取組みを実行していけるように具体的計画を立案していきたい。				
事業の評価の結果は、次期	2	センター内でこれまでの取り組みを話し合い、センター業務をどのように進めていけば良いかについて、議論する場を設けた。その結果、業務分掌を整え、効率的な運用を行うことができた。	3	今年度の業務を検証しながら、事業計画の進捗を評価し、次年度に向けて見直しを行った。				
計画に反映している。	_	センター内の業務分掌をさらに見直し、役割を明確にする。		地域課題の解決に必要な取組みを実行していけるように具体的計画を立案していく。				

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
1-2 適切な相談支援の実施	== /== b	昨年度		今年度				
1-2-① 自己決定の尊重 必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設ける	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み) 事業所の雰囲気や位置関係の分かりやすさに重視した北区内の社会資源マップを独自に作成して、関係機関に配付するとともに、個別相談においても活用している。	計価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 就労系福祉サービスにおいて、求職する利用者が主体的に自己決定で きるよう、体験できる取組みを実施した。				
*など利用者が主体的に自己 決定するための条件整備に 努めている。	4	福祉サービスを利用する際においても自己決定が重視されるように、 サービス提供事業所の職員に対する助言や障がいを持っていても住み よい環境づくりの啓発活動を実施していきたい。	4	次年度は就労系だけでなく、他の分野においても創意工夫をしながら、楽しく福祉事業を体験・経験できる環境作りを模索していく。				
	3	発達障がいや高次脳機能障がいを持つ方に関しては、口頭による説明だけでは不十分であると認識しており、出来る限り話した内容をメモにして手渡したり、図式化して、相談の後で自ら見直しが出来るよう配慮している。	3	制度改正などについて当センターとして文面で理解するのではなく、より詳しく把握した上で、意味理解に支障のある利用者に対して、分かりやすい説明を行えるように心がけた。				
いる。	J	各種制度の解説をより分かりやすく説明できるように、説明用の様式 を作成し、どの担当者でも同じように分かりやすい説明が出来るよう に整える。	Ü	まだまだ十分理解できていない制度があり、行政機関をはじめとする関係機関から詳細を聞き取ることによって、利用者に分かりやすい説明ができるように心がける。				
1-2-② エンパワメントの重視 相談支援を進めるにあたっ	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 障がい特性を十分に理解し、生活のしづらさが生じる原因を探り、利用者自らが判断し決定できるよう細かく配慮した。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 常に当事者の立場に立って関わるように徹底した。その上で、周囲と の意見の相違を本人がどのように理解し、判断をするかについて支持 しながら、関係調整を行った。				
では、常に利用者のエンパ ロメントが図られるよう努 めている。	4	担当者会議等において、当事者の障がい特性を支援者と話し合って本 人把握に時間をかけるよう配慮し、先走った支援にならないよう、本 人の理解度に合わせて段階的に支援を充実していく。	. 4	次年度も本人が主体的になれるような支援を行い、その判断を尊重で きるよう関係調整を図っていく。				

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
-2-③コミュニケーションに関する配慮意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 筆談やインターネットを活用することはもとより、点字や手話にも対応でき、要請に応えて他の機関と交渉するなど実施できた。	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組をセンターの重要事項説明書の点字版を作成し、持ち帰ることができるようにした。
a 人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、 それに基づく対応を行っている。	4	抱え込むことなく、他の関係機関にも協力を要請し、より高度なコミュニケーション手段にも対応していきたい。	- 4	他の関係機関にも協力を要請し、より高度なコミュニケーション手具にも対応していきたい。
一度の面接では意思確認等 が困難であるような、著し く意思伝達に制限のある人 の場合、日常的な関わりを		エコマップ(社会関係)を作成し、キーパーソンの存在の有無や家族 関係にも着目し、利用者の意思をしっかり確認できるよう、配慮し た。		行動や感情などの非言語的な表現にも注目しながら、本人の意思を決察し、関係性を深めながら、パターンやサインを重視した。
b 通じて、その人固有のコ ミュニケーション手段やサ インの発見と確認を心がけ ている。	4	一度に理解しようとするのではなく、数回の面接を通じて、生育歴や環境に基づく価値観などもしっかり把握して支援するよう心がける。	3	言動に捕らわれ過ぎないように注意し、精神的な混乱や自暴自棄になっている利用者の本意を汲み取れるよう留意する。
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、 本人が信頼できる知人、代弁 者、手話通訳者等を受け入れ		センター設置以降、一貫して、意思伝達に制限のある利用者に関わらず、これまで生活して来られてきた背景には、多くの支援があったということを認識し、必要に応じて積極的に情報収集している。		利用者の支援について、こども相談センターやろうあ連盟など関係 関との連携を重視することを心がけた。
© るなど、コミュニケーション を行う環境に配慮して、その 人の意思や希望をできるだけ 正しく理解しようと努力して いる。	4	一度に理解しようとするのではなく、数回の面接を通じて、生育歴や 環境に基づく価値観などもしっかり把握して支援するよう心がける。	- 3	一度に理解しようとするのではなく、数回の面接を通じて、生育歴環境に基づく価値観などもしっかり把握して支援するよう心がける。

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 言	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を 擁護し、ニーズ表明を支		担当者会議等において、当事者の障がい特性を支援者と話し合って本 人把握に時間をかけるよう配慮し、先走った支援にならないよう、本 人の理解度に合わせて段階的に支援を充実している。	0	センター内での業務報告を日々行いながら、相談員同士で意見を出し合い、多角的視点で当該利用者を分析し、今後の展開に備えるよう心がけた。
a 援・代弁することにより、 問題解決力や様々な支援を 活用する力を高めていける ような支援に努めている。	することにより、 力や様々な支援を 力を高めていける 4 本人に影響を及ぼすであろう環境の変化や、予測できる限りの状況を 想定して支援を行う。	当センターとしてまだまだ理解できていない制度があり、行政機関を はじめとする関係機関と連携しながら、利用者が不利益を被らないよ うに留意する。		
人権侵害が発生した場合に		人権侵害を多面的に把握できるように、日ごろから関係機関との連携 を密にし、本人及び家族が些細なことでも相談できるような関係作り を心がけた。	_	本人主体に重点を置いて支援を行うよう心がけた。
b はその解決のために積極的 に対処している。	4	会話の中から、様々なリスクを洞察し、未然に予防するとともに、人 権侵害が発生した場合にはすぐに対応できるよう準備をしておく。	3	本人が主体的になれるような支援を行い、その判断を尊重できるよう 関係調整を図っていく。
虐待が危惧される場合は、		親子共依存など、日頃の関わりの中からハイリスクな状況を把握し、 虐待に発展しないように助言を行ってきた。		虐待が疑われる場合は即時区役所に報告を行い、指示を仰いだ。 本人の置かれている状況を十分に伝えることが出来なかったことも あった。
。関係行政機関と連携し適切 な対応を行っている。	4	高齢者虐待や児童虐待にも意識を持ち、関係機関と日頃から対応について協議しておく。	3	関係機関とも情報共有を密に行いながら、虐待に関する周知を図っていくこととする。

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容						
3 地域・他機関との交流・連携				<u></u>					
13-① 他の関係機関との連携 担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、 様々な取組みを提案するな ど、協議会の活性化に努め ている。	4	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み) 自立支援協議会では、区の求める役割の中で、積極的に参画した。 他区センターにも赴き、様々な取り組みについて教示していただい た。それを踏まえて、区役所に対して、北区の地域課題に対応した協 議会のあり方について提言を行った。 北区役所と緊密な連携を取りながら、これまで把握してきた地域課題 の改善と社会資源の活性化に取り組んでいきたい。	3	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組を 自立支援協議会では区役所の指示に従って行動できた。 次年度以降、地域課題の解決に向けた提案など、積極的に行う。					
協働する関係機関や関係団 体等が増え、連携が深まっ ている。	5	北区社会福祉協議会、北区内の地域包括支援センターはもとより、地域生活定着支援センターや生活保護施設などとも何回も協議する場を設けて、個別事例や北区活性化について話し合いを行った。 インフォーマルなNPO団体などとも連携を行い、有機的なネットワークの構築を促進したい。	4	地域包括支援センターやハローワークなど、協働でイベントを行い、 連携を深めることが出来た。 教育機関や医療機関との連携を検討していく。					
- 3 −② 地域の障がい者の状況把打	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組					
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	1	北区社会福祉協議会、北区内の地域包括支援センターはもとより、地域生活定着支援センターや生活保護施設などとも何回も協議する場を設けて、個別事例や北区活性化について話し合いを行った。また、個別ケースの課題解決においても、家主や自治会長なども交えて関係者会議を開催するなど、地域で生活することを重視した取り組みを行った。 個別ケースに真摯に取り組みながら、「地域で暮らす」ことの意義に重点を置いた支援を行なう。必要であれば、民生委員などの協力も得て、地域ぐるみでの見守り体制の構築などを考えていきたい。	3	本人や家族が高齢化する中で、いわゆる親亡き後の課題を解決するケースが多く、本人の終の住み処のあり方に対して、地域との関係だを考えさせられた。 差別解消法の施行もあり、障がい者が差別や偏見によって地域で暮せなくならぬように啓発活動を行っていく。					
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	障がい福祉関係機関だけでなく、労働・教育機関からの問い合わせも非常に増え、センターの立場を踏まえ、課題解決のために積極的な関わりを持つことができた。 インフォーマルなNPO団体などとも連携を行い、有機的なネットワークの構築を促進したい。	4	個別ケースを通じて、教育機関や医療機関と有機的な連携によって課題解決に取り組んだ。 個別ケースを通じてだけでなく、地域課題解決のための連携を深めれるよう活動する。					
アウトリーチ活動に取り組 むことにより、ニーズの把 握に努めている。	3	これまで障がい福祉分野の関係事業所を主に周知してきたが、今年度からは高齢者分野や生活保護事業所などにも周知を行なうことができ、障がいに関する問い合わせも増えた。 関係機関だけでなく、さまざまな場所で障がい者福祉における課題の啓発活動を行い、気になる世帯などへの情報提供をしていきたい。	3	事業所の移転に伴う地理的な課題を解消するため、訪問に重点を置た。 まだまだ把握できていない地域が多く存在しており、インフォーマな関係も活用しながら、アウトリーチに積極的に取り組む。					

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	、 ▼評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
サービス提供事業所や専門 a 相談機関を把握している。	5	社会資源マップを自主制作し、利用者や事業所からの相談に役立てている。 また、北区内の全事業所から、雰囲気の分かる紹介シートを収集し、相談に役立てている。 毎月北区内の事業所は増えており、一度作成した社会資源マップを最新のものに更新し、新しい事業所には訪問して、関係構築を図る。	4	社会資源マップを毎月更新し、行政機関など相談機関に配布することが出来た。また、新設事業所には早期に連絡を取り、関係構築に重点を置いた。
学校園・ハローワークなど b 関連機関の情報を収集している。	4	北区内の学校園はもとより、北区内にある事業所を一覧にまとめて整理した。 一覧にまとめるだけではなく、実際に相談事業に役立てるため、有機的連携を図れるように訪問などして関係構築を図る。	4	ハローワークや教育機関と協議する機会が昨年に比べて多くなった。 個別ケースを通じてだけでなく、地域課題解決のための連携を深められるよう活動する。
民生委員、地域ネットワー 。ク委員、ボランティア団体 などを把握している。	4	中崎町にあるNPO団体や、傾聴ボランティアなどともつながりを深め、インフォーマルな支援も含めて、計画相談を行った。また、複合課題を持つ利用者に対しては、自治会長や家主などにも関係者会議の際に声をかけるなど、地域を意識した支援を行った。町会や民生委員などにもさらに関心を持ってもらいながら、地域での生活に重点を置いた支援を行っていく。	- 3	インフォーマルな団体との関わりを意識した活動を行ったが、十分な成果は出なかった。 地域課題解決のために有機的な関係を構築できるようにする。
駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	北区内にある駅の案内図をインターネットで調べて整理していると共に、複雑な箇所については、実際に赴いて確認を行った。 JR、私鉄などに声をかけ、どのような配慮を行ってるのか聞き取りをしたい。	3	聞き取り調査は実施出来なかった。 差別解消法の施行もあり、障がい者が差別や偏見によって地域で暮らせなくならぬように啓発活動を行っていく。

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
既存のサービスの活用だけ ではなく、既存の社会資源 aの「改善」や新たな社会資	3	自立支援協議会で実施した交流会を通じて、利用する側のニーズを整理して提案したり、他の地域で行われている作業種などを紹介するなど、それぞれの事業所が工夫できるような支援を行った。	4	新設事業所の相談には深く関わり、北区の状況を踏まえたサービス提供が出来るよう支援した。
源の「開発」に向けて取り組んだ。		事業所からは「やりたいけど、どうすれば実現するかわからない」などの問い合わせも出てきており、点を線でつなぎ、利用者にとって有意義なイベントなどを考えて行きたい。	4	事業所との意見交換を積極的に行い、ネットワーク化を図る。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続 し、解決の糸口を見つける	5	親子共依存世帯など、すぐには解決しづらいケースも増えてきており、根気強く解決に向けて支援してきた。 また、当センターでは足りない部分は、他の社会資源を積極的に活用して、抱え込みが起こらないようにしている。		北区のみならず、他区からの相談も多く入るようになり、後方支援として関係機関と協働し主体的に取り組んだ。
* ことが困難な事例など支援 困難事例への対応を積極的 に行っている。		生活困窮者支援や精神科退院支援、刑余障がい者支援など、他の関係機関とともに積極的に関わっていく。		課題を整理した上で役割分担をしながら、複合課題の解決に取り組んでいくよう心がける。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
障がい者相談支援センター は、自らの役割について地	•	障がい者相談支援センターのチラシの見直しを行い、地域向けに理解できるよう配慮し、配布した。	9	紙媒体なども活用し、周知活動は行ってきたが、、ホームページの更 新が未だ出来ていない。
^a 域住民に対して積極的な周 知を図っている。	3	ホームページを充実させ、新しい情報を発信できる環境づくりを構築 したい。	- 2	速やかにホームページを更新し、情報発信のベースにしていきたい。 また、適切な他の方法も活用しながら周知をしていきたい。
地域住民との交流や講演会 の開催等を通じて、障がい 者が地域で共に生きていく	0	地域でのイベントを通じて、障がい者に対する意識を高めて頂くよう 啓発活動を行った。 業務外においても、市民ボランティア活動の中で障がいに関する話を 常日頃から行っている。	2	地域支援計画に伴う会議などには積極的に参加し、障がい者の置かれている状況などの説明を行うことが出来た。
意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	自然な形で、障がいを持つ方々が生活を営めるように、地域に助言、 啓発を行っていく。	- 3	差別解消法の施行もあり、障がい者が差別や偏見によって地域で暮らせなくならぬように啓発活動を行っていく。

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	今年度 社会資源マップを作成するに当たり、北区内の事業所に対して協力を要請し、各事業所の特色を生かした紹介シートを作成することが出来た。また、その後、メールアドレスの交換も行い、情報共有を図る体制作りを構築した。	今年度 ハローワーク梅田や就労移行支援事業所連絡会との協働によって、新たな情報 提供拠点を開発した。

事 業	き所名	呂					<u>!</u> 区障	がい者	相談支	援センタ	ンター 変更又は改善内容 でである できます できます できます できます できます できます できます できます											
日々の相談支援	業務																					
2-1 継続支援対	対象者	音数						平成2	26年度				平成27年度									
①利用登録者(継続支援対象者)	者)の実人数	数(指定相談	支援を除く)																			
		障がい	種別	前年度	ままの登録者	者数 当·	年度新規登	於録者数	当年度	登録解除者	新数 当 ²	年度末登録者数	前年度	末の登録者	数当	年度新規登	登録者数	当年度	登録解除者	数	当年度末登	登録者数
			視覚			3					1	2			2		2			0		
			聴 覚			0									0		0			0		
	身体障	章がい_	肢 体			9		3			2	12			12		5			0		
			内 部			3		1				4			1		0			0		
			計			15		4			3	18			15		7			0		-
		難	病									1			4		0			1		
		知的障				16		15			5	24			24		3			9		
	}	精神障				38		14			10	41			41		15			9		
		障がし				15		19			4	31			31		6			7		
	-	重複障				7		5			1	12			12		4			1		
		そ の 合	他 計			0.1					00	107			100		0			07		1 (
②指定特定相談支				自体	障がい	91 4 n 的 8	章がい	57	<u> </u> 章がい	70	23 り他	127 計	身体®	章がい	128 年114年	章がい	35 精神障	がレン	その	27 O針		<u>15</u>
	人 报 己				13 人		24 人	7月7年	22 人	C V	11 人	70 人	7 141	8 人	7447	14 人		20 人		53 人		95 /
<u>┃</u> 2 − 2 相談支援▷	内宏				15 人		24 八	亚比尔	26年度		11 /	70 人		8 7		14 人	平成27			00 /	`	90 /
一乙、怕飲又饭	<u> </u>			구드 구기		2 L.							수급 수.I		払入		十八人 1	十/支				
①延べ相談件数				福祉 サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他		計	福祉 サービス	社会資源	社会 生活力	ピアカン	権利擁護	 事門機関	その他		計	
	ż	視	利用登録者									0	32	6	14			1	24			77
			それ以外		3					1		4		4	2							6
	I	聴	利用登録者									0										C
	Ľ	,	それ以外									0										(
身体障が	がい月	技 1	利用登録者	57	30	12				26		125	25	10	8				9			52
	_		それ以外	2	3	2				4		11	8	12	1							2
	F	内	利用登録者	0	1.4	0		1		1.77		0										(
	-		それ以外利用登録者	8 57	30	3	0	0	0	17		43 125	57	16	20	0	0	1	33			129
		計	それ以外	10		12 5	0	1	0	26 22		58	8	16	22	0	0	0	0			$\frac{125}{2}$
			利用登録者	10	20	3	0	1	0	22		0	O	10		0	O	0	U			
	難	病	それ以外									0	1									
			利用登録者	123	109	62		28	5	94		421	74	24	51		21	1	49			220
知	1的障	がしい	それ以外	8	_	5		3		4		34	3	11	2				1			1
	le de l'. 1944	29.	利用登録者			43		1	1	56		232	86	58	91		30	2	84			35
	持神障 7	カットノ	それ以外	17	27	11			4	25		84	13	33	8				22			76
17	ないといっ	/IH	利用登録者									0	22	7	1			1	12			43
\frac{1}{2}	障がい	· ゾ こ	それ以外									0	9	28	1			1	11			5(
壬	直複障/	がしい	利用登録者	52	51	15		11	3	23		155	71	33	8		6	3	83			204
里	37及1年/	/J⁴ V ¹	それ以外							1		1										(
ز	その	— — 仙	利用登録者	60	50	12			1	23		146	8	1	2				5			16
		ات	それ以外	10		2			3	20		64	2	16	2				11			3]
合計			利用登録者	366	297	144	0	40	10	222		1079	318	139	175	0	57	8	266			963
			それ以外			23	0	4	7	72		241	36	104	16	0	0	1	45			202
総合計 ②相談の実施方法				411	387	167	0	44	17	294	D 体	1320 合計	354	243 欽	191	0	57	9	311 その他		△ =	1165
の作成の夫他力力	厶				<u> </u>		<u> </u>]相談 ; 件		<u>7他 </u> 件	1320 件	来所相 63 华		電話相談 763 件		訪問相談 295 件		<u>その他</u> 44 件		合計	<u>†</u> 1165 ∤

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
2-3 日々の相談件数の分析	昨年末と今年度末を比較したところ、障がい児の登録者数が倍増し、知的障がい者や重複障がい者も1.5倍の増加となっている。厚生労働省が100%の相談支援を求めているため、基本相談の後に、計画相談に移るケースが通常になっていることが理由と考えられる。また、来所や訪問の件数が非常に増えている。これは、出来る限りご本人や家族の様子を把握して丁寧に関わったことの表れと思う。労力のかかる業務とはなったが、電話対応よりも、直接的で具体的な支援を行うことができ、早期解決にも繋がったのではないかと考えている。記録の方法を改善し、後で読みやすくまとめて記録しているため、カウントとして計上されていないものも多く含まれ、実際には、上記数字以上の件数を上げていると確信している。	来所件数が著しく低下し、逆に電話対応が6倍以上増えている。これはセンターの移転の影響も大きいと思われるが、内訳で見てみると、精神障がい者や重複障がい者の相談の件数及び比率が非常に増加したことにより、「家から出られない」ことにも関係があると考えている。訪問件数はほぼ横ばいであり、訪問を重視して急増した昨年度と同様に、当事者の暮らしている任活環境や家族・地域との関係性から、障がいによる生きづらさを洞察し、本人のニーズにより近い支援になるよう意識して関わっているためと考えられる。相談支援内容では、「社会生活力に関する事項」「権利擁護に関する事項」「その他」が増加し、「福祉サービスの活用に関する事項」「社会資源に関する事項」「中門機関に繋ぐ事項」が減少した。特に知的障がい者への支援件数が減少している。理由としては、①計画相談に繋がっているケースが身体障がい者同様にどんどん増えてきており、センターを通じてではなく、担当している相談支援専門員からの社会資源の提案などが多くなってきた。②支援学校下あ利益を援助の対象では、できており、本業後に戸惑うことが増加たる、などが考えられる。一方で、精神障がい者に関しては、①本人の障がい受容が難しく、重篤になって本人自身や家族が慌ててセンターに相談するケースが多いこと、②医療分野と福祉分野の連携が進んできており、退院時や通院患者に対する相談を医療機関が直接連絡してくるケースが増えたこと、などの理由により、各カテゴリーにおいて増加が見られる。

事業所名		<u>北</u> 区障がい者相談支援センター						変更又は改善内容					
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度					平成27年度						
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数	緊急対	 	入居斡旋	产件数		登録者数		緊急対	芯件数
	身体障がい												
	知的障がい												
	精神障がい												
	重複障がい												
	難病・その他												
	計	0 件		0 人		0 件		0 件	:		0 人		0 件
②緊急対応の内訳		時間帯別			日・休日別			時間帯別				• 休日別	
		夜間出動		休日出動			夜間出動			休日出			
		日中出動		平日出動			日中出動			平日出			
		合 計	0 14			0 件	合 計		0	件合	計		0 件
		出動要請者			出動内容			出動要請者	T			動内容	
		本人		病気・けが等の発生	E		本人			病気・けが等			
		家主		精神症状の悪化	· . — · · · · · · ·		家主			精神症状の思		25 4 7	
		近隣		日常生活上のアクミ	ンアント		近隣			日常生活上の		V /	
		警察・消防 医療機関		家事・災害等近隣からのクレー。	<i>)</i> .		警察・消防 医療機関			家事・災害等 近隣からのク			
		その他		で その他	4		医療機関 その他			世解からのグ その他			
2-5 業務委託料の収		- C V 7 IE					- C V / [匝						
①歳入	、人相等化区について		平成	26年度					平	成27年度			
	科目	金 額			 : 訳			 a 額			内	 訳	
	業務委託料		8,000 円	1.4	н/ С		<u></u>		61,000 円		1 3	н/ Х	
	預金利子	,,,,,	460 円						475 円				
	その他	2,69	7,342 円					58	87,748 円				
	合 計		5,802 円						49, 223 円				
②歳出				26年度						成27年度			
	科 目	金額		内	訳		<u>4</u>	· 額			内	訳	
	人件費						8, 124, 222 円						
	常勤職員人件費	10,441,421 円					8, 12	24,222 円					
	非常勤職員人件費												
	その他												
	物件費	2, 09					2, 12	25,001 円					
	報酬												
	賃金												
	報償費		6,672 円						70 007 11	本目			
	消耗品費			173, 027 F									
	印刷製本費125,644 円光熱水費128,063 円通信運搬費162,163 円手数料15,422 円筆耕翻訳料26,397 円					143, 593 円							
										電気・水道電話・切手			
								円 電話・切手					
			26, 397 円						35,336 円	円 振込手数料 円 出張等			
	使用料	3						3 円 損害保険料等					
	不動産賃借料						14,720 円 3						
	備品購入費	1,40	1,520 円						73,658 円	小只			
	その他								21,840 円				
	合計	12, 53						49, 223 円					
11	_ ц гі	12,00	0,002 1					10, 2	10, 440 1				

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について 区における全般的な課題についての現 状認識及びその解決・改善に向けた提 案・提言など		今 年 度
	増悪は必至です。申請から1か月程度で認定区分決定を出していただくか、区分1程度の暫定利用を認めていただくかをご検討しただけないでしょうか。 【難病患者に対する重度訪問介護等、病状に応じた制度の柔軟性の確保】 平成27年度より難病患者の枠が215疾病から322疾病と大きく拡大されます。しかし、「障がい」という概念と「疾病」という概念はそもそも異なるものであり、疾病は非常に病状が不安定であり、かつ進行のスピードが早いものも含まれています。医療機関との連携は必須であり、その中で難病に対する知識を持って福祉従事者が対応することが求められ、障がい者とは違って体力的にも精神的にも非常に気を遣う業務となります。 区分認定が申請から早くても3ヶ月程度かかっている現状と、訪問調査の調査内容が障がい特性に関する項目に絞られているために難病患者の生活のしづらさが確認しづらくなっている現状が見られます。 難病患者の区分認定を行う際には、別途調査項目や迅速な事務処理が特に求められると思われますので、ご検討いただくようお願いします。 【居宅介護(ヘルパー)従事者の確保】 ハローワークに問い合わせたところ、居宅介護事業所からの求人:求職者の割合=3:1との	虐待の加害者になってしまうケースもありました。 今後は経済的負担だけでなく、家族支援の有無に関わらない制度設計を行い、家族に障がい者が居ることによる弊害を無くし、親、兄弟姉妹が自らの生活に専念できるようにして欲しいと思います。 【夜間帯の相談窓口の充実】 精神障がい者を中心に、一人暮らし世帯が増加傾向にあり、家族や地域から孤立しています。福祉サービスは昼間に偏っており、夜間の不穏な状態に対応しづらい状況があります。パニック障がいや強迫性障がい、うつ病など、深夜帯に電話が鳴ることも多く、対応に苦慮しています。行政機関や民間団体などに24時間対応の相談窓口もあるようですが、利用者からは「必要なときに何度かけても話し中で繋がらない」「真摯に対応してくれない」などの声を聞くことも多くあります。地域で暮らす精神障がい者に対する相談対応の体制の整備が必要と思います。 【障がい福祉サービス従事者の質の確保】 障がい福祉サービス事業者はここ数年で急激に増加しました。障がい者自身が選択出来る環境が整いつつあることを喜ばしく感じていますが、実際のところ、職員の平均勤続年数が短くなっていたり、障がい特性を理解できない職員に心理的に追い込まれてしまっているケースが増えています。特にヘルパー不足は深刻で、障がい者の外出保障という目的である同行援護、行動援護、移動支援事業などは数ヶ月前から外出の予約を入れてもシフトが組めない事業所も増えてきています。給与水準だけが高くなったとしても、利用者の求めている質の高いヘルパーの確保にはつながりにくく、結果的に障がい者自身が不利益を被っているため、相談を受けても安易に調整することは出来なくなっています。例えば、インターンシップ制度を制度に盛り込むなどしながら、質の担保を保証できるようにお願い

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容			
4 自己評価を終えて	昨年度	今 年 度			
4-1 区地域自立支援協議会での報告 		7 + 12			
報告日	平成27年12月21日	平成28年5月11日			
出席者からの意見					
0 相談支援事業所の概要		特に委員からの発言はありませんでした			
1 事業運営全般	特に委員からの発言はありませんでした。	特に委員からの発言はありませんでした			
2 日々の相談支援業務	○ アウトリーチに対する取り組みは、どのようなことをされたのか。 → 前職が地域包括支援センターであった地の利を生かして、地域包括支援センターや介護保険事業所に対する障がい福祉サービスの説明会や連携などを積極的に実施した。 極的に実施した。 また、障がい福祉サービスを利用されている方であっても、その他のサービスについて知らない方々もおられ、相談室で待つのではなく、家族会などに参加	てしまっている。			
	して、成年後見制度の話や居宅介護の説明など、出向いて行った。 さらに、障がい児を抱える子どもの会や、インフォーマルなボランティア団体 などにも顔を出して、障がいに関する相談のきっかけ作りを積極的に行った。 結果的に、それまで障がい福祉サービスの利用を知らなかった方々が、サービ ス利用を検討し、計画相談に繋がったケースも多い。				
	 ○ 北区の資源マップについて、どこに置いてあるのか。 → 事業所は毎月増えており、量産すると勿体無いので、現在は相談支援センターに来られた方にお配りしている。区役所福祉課や保健福祉センターへは毎月1部お渡ししている。 ○ 情報提供の場としてホームページの活用はどうか。 				
3 区における地域課題について	→ 現在作成中であり、コンテンツの充実を図りたいと思う。	○ 障がい福祉サービスの周知について 就労・生活支援センターの委員より、中途障がい者が行く場が分からずに、相 談に来るケースの割合が75%近くある。専門学校や短大、大学は卒業してい るが、卒業後の就職ができず、診断を受けると発達障がいとの診断を受けてい ることも多い。支援学校のように福祉サービスも含めた進路指導ができない教 育機関が多いのではないか。			
		教育委員会のコーディネーターの委員より、保育園・小学校からの相談は多いが、高校・大学などからの相談はほとんど無い。相談ができることすら理解していないのではないか。 生活保護施設の委員より、生活困窮者で支援をしている大半に軽度の発達障がいや精神障がいの疑いがある。支援機関に繋がっているだけでもこれだけ多いのだから、それ以外にさらに多くの支援を必要としている人が居るのではないかと懸念している。			
		センターより、現在ハローワークに来られる求職者に情報提供場所を確保したところであるが、もっと広く周知する方法を検討する必要があると思う。			
		○従事者の質の問題について 居宅介護の委員より、ヘルパー不足は深刻であり、適切なサービス提供が難し くなっている。 生活介護の委員【当事者)より、利用者にとってサービス利用で命を繋いでい るケースもあり、ヘルパーの質の問題は深刻である。			

事業所名	<u>北</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今 年 度
	い業務に対する取り組みを増やしてきた。 結果的に、障がい福祉に関する拠点として、コンセンサスも得られ始めてきている。 しかしながら、ピアカウンセリングや地域に対する取り組みなどは、未だ有効	第2期目の受託を受け、センターとしてさらに高い事業目標を掲げたため、自己評価としては下がるものも多く見られたが、昨年度の課題はほぼ達成できたと考えている。 今回の自立支援協議会では、初めて地域課題に対する委員からの意見も多く寄せられ、センターが分析した課題に対して一定の評価をしていただけたものと思う。 今後は、これまで培った社会資源のネットワークを十分に生かして、より住民に近いところで、障がい者支援における周知・啓発を実施していきたいと思う。